

社説

ronsetu@mainichi.co.jp

福生病院への東京都検査

「指導」で済む問題なのか

医療技術の進歩で終末期になっても人工的に生きられるようになってきた。いつまで医療行為を続けるか、中止するとすれば誰がどのような判断で決めるのか。切実な問題だ。

公立福生病院(東京都福生市)で人工透析治療の中止で患者が死亡したことについて都が検査した。死亡した患者24人のうち21人は「意思確認書」がなかったという。

都は患者の意思確認が不十分だったとして、医療法に基づき院長を文書で指導し、改善に向けた報告書の提出を求めた。

しかし、「文書で指導」程度で済む問題なのだろうか。

一般的に、終末期ではない患者の

治療を中止して死亡すれば医師は罪

に問われる恐れがある。日本透析医

学会のガイドラインで治療中止を認

めているのは「患者の全身状態が極

めて不良」などの場合に限られる。

昨年8月に亡くなった女性には中

止の意思を撤回できる点を医師が説

明していなかった。治療を希望して

来院した別の患者には透析のつらさ

を強調し、翻意させたという。

不安や苦痛で患者の心理は揺れ続

けるものだ。知識が豊富な医師が、

詳しくない患者に透析をしない選択

肢へ誘導していると見られても仕方

がないだろう。

都の検査は病院から提供された方

ルテなど関係資料の分析にとどま

る。患者の家族や医師以外の病院職

員からの聞き取りなど、もっと踏み

込んだ調査が必要だ。患者が「終末

期」と言える状態だったかどうかも

精査すべきではないか。

腎臓病患者は増えており、人工透

析は現在約33万人が受けている。終

末期になって治療中止の判断を迫ら

れるケースはどこでも起こり得る。

医療現場にガイドラインの順守を

徹底させるべきだ。患者や家族が担

当医の説明に疑問を感じたとき、別

の医療機関に意見を求められるよう

にすることも必要だろう。

人工透析の費用は総額1・6兆円

に上り、医療費抑制の課題とされる

ことが多い。終末期になっても患者

の意思を確かめずに透析を続ける医

療機関が多いのも事実だ。

患者の尊厳を守ることを基本に、

終末期医療のあり方を冷静に考える

べきだ。福生病院の治療中止はそう

した議論に水を差すものである。

6